

地下鉄短信(第160号) 平成26年10月27日発行

編集 (一社)日本地下鉄協会 責任者 向田正博
電話 03-5577-5182(代) FAX 03-5577-5187



- 記事 1. 「平成27年度地下鉄関係に係る予算概算要求に関する説明会」を開催
2. 「地下鉄施設の保守、維持等に関する研究会(第7回車両部会)」を開催

1. 「平成27年度地下鉄関係に係る予算概算要求に関する説明会」を開催しました。

去る10月23日(木)13時30分から、日本地下鉄協会5階会議室において「平成27年度地下鉄関係の予算概算要求に関する説明会」を、国土交通省鉄道局及び総務省自治財政局の幹部と各地下鉄事業者等12事業社(局)18名の参加を得て開催致しました。

この説明会では、国における平成27年度予算概算要求に関し、国土交通省鉄道局及び総務省自治財政局から地下鉄事業に係る概算要求の内容や財政当局との折衝状況等について説明を聞き、去る7月に当協会が出した重点要望の概算要求への反映状況や事業者が抱える諸課題について、国と地下鉄事業者が膝を交えて意見交換及び情報交換を行うことを目的として行われたものです。

最初に国土交通省鉄道局都市鉄道政策課長の五十嵐徹人氏から挨拶があり、次いで、岡村専門官から、概算要求の概況と新規要求の「浸水対策」を含め個別事業者毎の対応状況について、また、大島直輸送障害対策推進官から「エコレールライン・プロジェクト事業」の動向と予算措置状況について、それぞれ説明があり、加えて7月の当協会からの「重点要望事項」の概算要求への措置状況が説明されました。



五十嵐都市鉄道政策課長の挨拶

これらの状況を踏まえて、各地下鉄事業者等から「地下鉄高速鉄道整備事業補助」に関し、今後の見通し或は「エコレールライン・プロジェクト事業」に係る予算及び運用上の諸課題について発言があり、質疑応答がなされました。



説明に聞き入る参加者

そのような中で、「エコレールライン・プロジェクト事業」については、補助対象である「駅施設のLED関係及び空調関係」について将来的に厳しい環境にあることが説明されました。

引き続き、総務省自治財政局公営企業室長の廣澤英治氏から挨拶があり、当協会の「重点要望事項」への対応、来年度の地方債計画の見通し、さらには公営地下鉄事業の平成25年度決算概況等の説明があり、各地下鉄事業者が要望している「高金利債繰上償還」の復活や個々の事業者が抱える現状と課題（一般会計からの繰出し等）等について質疑が行われました。



廣澤室長の挨拶

なお、今回の説明会では、来る10月29日(水)に開催される自民党の「予算等に関する政策懇談会」に提出する要望書について、事務局から、説明を行いました。

今回の会合では、全参加者が、各事業者が抱える諸問題について発言し、国土交通省、総務省との間で、終始熱心に情報交換及び議論が行われました。

2. 「地下鉄施設の保守、維持等に関する研究会(第7回車両部会)」を開催しました。

去る10月24日(金)の14時から、当協会5階会議室において、地下鉄施設の保守、維持等に関する研究会「第7回車両部会」を開催しました。この車両部会には、8地下鉄事業者から車両の保守管理に携わる実務者17名及び(公財)鉄道総合技術研究所名から3名が参加しました。

車両部会は「車両検査の周期延伸」を研究テーマとして開催しているもので、今回は、鉄道総合技術研究所の講義を中心に、検査周期の延伸に取り組んでいる地下鉄道事業者の状況について研究しました。

最初の講義は、材料技術研究部 防振材料研究室長の半坂氏に、ゴム部品の耐久性評価の講義していただきました。

冒頭、技術の進歩等により、部品の信頼性が向上し長寿命化したことで、検査周期の延伸が可能となったことや、過去に実施した検査周



期延伸の内容について説明があった後、検査周期延伸試験における制約因子の選定及び期間因子となる膜板・パッキン類の評価・試験方法、管理基準値の策定の考え方、空気ホースの劣化評価などについて教えていただきました。

次に、潤滑材料 副主任研究員の鈴木氏から鉄道車両の車輪軸受やWN継手等で使用される潤滑油・グリースの種類、組成と特徴及びグリース等の劣化の度合を把握するための物性試験及び管理基準値について教えていただきましたが、日頃から車両保守の実務の責任者である受講者にとって、理解しやすく、為になる内容の講義でした。

また、今回の講義では、検査周期延伸では、検査周期を延伸して走行した試験車両から採取したゴム部品等の制約部品の物性試験結果が周期延伸の安全性、信頼性を実証するうえで重要との認識が示されました。



続いて、既に重要部及び全般検査の周期を延伸している横浜市交通局から同局が平成17年度から平成26年度にかけて実施した10年間の取り組み内容を報告していただきましたが、今後、検査周期延伸に取り組む事業者に大いに参考になる報告でした。

また、東京地下鉄(株)からは、検査周期延伸に取り組むにあつた実施した定期入場車両の作用装置内から採取したゴム膜板の物性試験結果が報告され、今後の対応が紹介されました。

この他、既に検査周期延伸試験に取り組んでいる仙台市交通局からは、7月に開催された第1回評価検討委員会の概要及び検査周期延伸試験工程について報告・説明がありました。

今回の車両部会は、今後、検査周期延伸に取り組む地下鉄事業者にとって貴重な内容であり、講義及び事業者からの報告について活発な意見交換が行われました。

帰ついた心をささえる 僕らの手

犯罪被害者に対する心遣い、心の傷の癒やしを促すこと、
私たちの支援が犯罪被害者の心を支え、再び笑顔を生むことに繋がります。
犯罪被害者等を支援する手助けの手で支えてください。

犯罪被害者週間

平成26年11月25日(木)から12月1日(月)まで

▼ 全国各地での広報啓発イベントの詳細はこちら

内閣府犯罪被害者等支援推進室 ホームページ
<http://www8.cao.go.jp/hanzai/joho/week/week.html>

内閣府犯罪被害者等支援推進室 Facebook
<http://www8.cao.go.jp/hanzai/asia/facebook.html>

内閣府

(注) 必要に応じ、社内へ転送、回覧などをお願いします。

配信先を変更又は追加した方がよい場合は、新しい配信先の職名、氏名及びメールアドレスをお知らせ下さい。

本短信について、ご意見をお寄せ下さい。

連絡先: mukaida@jametro.or.jp